

ごあいさつ

開設 11 年目を迎えた島原市地域包括支援センターですが皆様のご支援により地域包括ケアシステムの構築を目標に様々な機関と連携強化を図り事業推進ができますことに深く感謝申し上げます。

現在、国や県、島原半島では第 7 期の介護保険事業計画の策定が進められていくところですが介護保険制度の見直しや介護報酬改定に関することなどについて様々な面から検討が進められ改定される予定です。

県で策定中の「長崎県介護保険事業計画支援計画」では

地域包括ケアシステムとは、

高齢者がいくつになっても住みなれた地域で暮らし続けることが出来るよう、一人一人の健康の状況や生活の実態に応じて、必要な時に必要なサービスを受けられるよう地域の中で役割分担しながら、そのサービスを提供していく仕組みです。例えば、元気なうちは地域貢献に汗を流していただくとともに体力維持のための健康づくりに努め、加齢によって体が不自由になったら買い物、ゴミ出しなどの生活支援を受けることができ、病気になったらかかりつけ医が、介護が必要になったらサービス事業者が自宅を訪問するなど高齢者にとって切れ目のない支援を受けられ、最後まで安心して暮らしていくことが出来る地域づくりを目指します。

としておりこの地域包括ケアシステムの構築期間を 2020 年度までとし、2 年間で県内 21 市町村での地域包括ケアシステムの構築が 8 割がた完成するイメージで動き出しています。島原市は現在 75%構築しており 80%までもう少しです。この「島原市のちからこぶ」社会資源集を集約すること、そしてそれを地域の皆様に活用して頂くことも評価指標の 1 項目です。

皆様の協力を頂きながら 1 歩 1 歩システムの完成に近づけていきたいと思えます。

構築後は 2025 年までを充実期としてシステムは構築すれば終了というものではなく状況に応じた実施内容や次期などの計画修正を行い、より充実したゆるぎないシステムを構築させるということが目標です。

今後、益々皆様との協働を進めて参りますので変わらぬご支援ご協力の程よろしくお願い致します。

島原市地域包括支援センター
所長 辻 敏子